

## 令和9年度四万十町自伐林家等支援事業の要望調査を実施します

四万十町では、森林整備促進や未利用材など木質バイオマス資源の活用、林業収入の確保などを目的に、森林所有者、自伐林業者や地域組織などの小規模林業を実践する方を対象に、「自伐林家等支援事業」を実施しています。

つきましては、令和9年度の要望調査を実施しますので、多くの皆様による事業の活用とご協力をよろしくお願い致します。

また、当町の自伐林業の活動状況の把握のために「四万十町自伐林家等登録制度」を行っておりますので、「四万十町自伐林家等登録申請書」の提出も併せてお願いいたします。

■受付期間 令和8年10月9日(金)～令和8年11月25日(水) まで

■受 付 役場農林水産課林業振興室、大正・十和各地域振興局地域振興課、興津出張所まで

■提出書類 要望調査票（受付場所に備えています）

※なお、この調査は来年度の予算額を把握するためのもので、事業実施を必ずお約束するものではありませんので予めご了承くださいますようお願い致します。

### ■補助の内容

#### 1.林業機械のレンタル費用への補助

バックホウ、グラップル、林内作業車、ダンプトラック等をレンタルした場合

補助率 1/2以内(上限は120千円/月・台、6か月分まで)

#### 2.林業機械の購入(3人以上の共同利用、組織、団体など)

バックホウ、グラップル、林内作業車、その他必要機械の購入(中古機械を含む)の場合

補助率 1/2以内(上限1,000千円/台)

#### 3.チェーンソー購入支援

補助率 1/2以内(上限50千円/人)



※ 以前にこの補助金で購入した機械は、取得の翌年度から5年を経過しないものは、対象としない。